

横浜市記者発表資料

令和 7 年 7 月 22 日
教育委員会事務局
南部学校教育事務所教育総務課

教職員の再逮捕について

令和 7 年 6 月 24 日（火）付「教職員の逮捕について」で発表した教職員について、本日付で愛知県警が再逮捕しましたのでお知らせします。

1 再逮捕容疑

所 属	小学校
当 該 職 員	教諭（男性・30 代）
再 逮 捕 日	令和 7 年 7 月 22 日（火）
逮 捕 容 疑	児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反、性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律違反及び刑法 176 条（不同意わいせつ）
事 案 概 要	令和 7 年 4 月頃、神奈川県内の施設において、女兒の着替えを盗撮し、また、令和 6 年 10 月頃、神奈川県内の施設において、女兒にわいせつな行為をした疑い。

2 教育長コメント

教職員が再逮捕されたことは、児童生徒、保護者・市民の皆様の信頼を裏切る極めて重大な行為であり、今回の事案を重く受け止め、改めて深くお詫び申し上げます。 本日から児童生徒向けの新たな相談窓口の運用を開始する等、心のケアを充実させる取組みをはじめ、対策検討委員会を活用した実効性のある対策に、一層のスピード感をもって取り組んでいます。 また、当該教職員との接見はできておりませんが、状況を確認でき次第、厳正に対処してまいります。

※本事案を受けた対応は、引き続き徹底して取り組んでまいります（別紙参照）。

お問合せ先
教育委員会事務局 南部学校教育事務所 教育総務課 TEL 045-843-6406